

三原市公共施設類型別実施計画 【その他（港湾ビル）編】

1 施設配置



2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	収支 (千円)	㎡当 支出額 (円/㎡)	㎡当収支 (円/㎡)
三原港湾ビル (2階事務所)	三原	1972	44	272	直営	0	1,043	△1,043	3,835	△3,835
三原港湾ビル (3階事務所)	三原	1972	44	244	直営	2,429	822	1,607	3,369	6,586
【参考】三原港 湾ビル（全体）	三原	1972	44	3,581	-	-	-	-	-	-

3 現状・課題

- ・建物は昭和 47 年に旧耐震基準で建築され、築後 44 年が経過し、老朽化が進んでいる。
- ・建物は区分所有で、1 階は港湾施設として県が所有し、市は 2～3 階の一部を、残りの 2～5 階を民間が所有している。
- ・県からの事務委託により 1 階部分の港湾施設と、管理組合からの事務委託により建物の共有部分については、市が維持管理している。
- ・市が所有する部分については、建設当初は港湾課の事務所として活用されていたが、現在は、港湾施設の巡回監視員詰所及び貸事務所として使用している。
- ・民間が所有する部分については、主に事務所として利用されている。
- ・建物の所有者は県、市及び民間であることから、市単独で施設の必要性を整理できないため、今後のあり方を所有者全体で取りまとめるにあたり、関係者との調整及び県との連携が必要である。
- ・三原内港東駐車場や物揚場などを含めた三原内港全体を一体的に整理する必要がある。

4 実施方針

- ・利用圏域については、港湾施設としての必要性で施設の方向性を判断するため、圏域設定しない。
- ・港湾ビルの今後については、所有者（県・市・民間）で協議していくが、三原内港全体の方向性を踏まえた検討をしていく必要があり、当面は現在の機能を維持する。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
港湾ビル	検討	検討	港湾ビルの所有者（県、市、民間）で機能・建物のあり方を協議する

6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
港湾ビル	民間所有者との協議		県・市・民間であり方協議					